

市原市地域公共交通活性化協議会

平成22年2月2日設置



概要

市原市交通マスタープランに掲げる施策を推進するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通総合連携計画の策定に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行う。

○地域公共交通の現況

- ・路線バス・・・83系統が運行
- ・コミュニティバス・・・2地区で運行
- ・圏央道・・・整備進行中
- ・市民の主たる交通手段・・・自家用車依存度が高い

○地域公共交通の課題

- ・小湊鐵道やバス路線等の利用人員が減少傾向である
- ・加茂小中一貫教育校開校に伴う児童生徒の交通手段確保が必要である
- ・圏央道開通に伴う既存路線バスの運行経路見直しが必要である

○調査の主な内容

- ・交通空白地域の実態調査
- ・小湊鐵道沿線活性化に向けた実態調査

○地域公共交通総合連携計画の策定

- ・小湊鐵道沿線活性化
- ・市内バス路線の新設・再編
- ・交通空白地域対策

